

Tadaoka

商工会 ニュース

第224号 発行所：忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話(0725)33-3208 FAX(0725)32-4880
https://www.tadaoka.or.jp/ info@tadaoka.or.jp (印刷 原印刷)

商工会会員数	
製造	103
建設	242
小売	71
卸	27
サービス	114
その他	191
計	748
(法人)	229
(個人)	519

令和5年1月31日現在

個人で事業をおこなっている方

相談無料
秘密厳守

決算申告相談会

悩むよりまずは相談！ 忠岡町商工会は、あなたの身近な相談相手です!!

ご相談には下記の書類をご持参ください

①税務署からのハガキまたは通知書・納付書

ご注意 電子申告(e-Tax)を利用されていない方は、令和3年分と今回送付されてきた令和4年分の申告書及び決算書、認印をお持ちください。

②昨年1年間の売上(収入)・仕入・経費金額のわかるもの

③国民年金保険料・国民年金基金掛金の控除証明書

ご注意 紛失された場合は、年金加入者ダイヤル(☎0570-003-004)で再発行を受けてください。

④昨年中に支払った国民健康保険料・介護保険料等の金額がわかるもの

⑤生命保険・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書

⑥昨年中に支払った医療費を一覧にしたもの

⑦昨年中に土地・建物・株式の売買があった場合は、事前にお問い合わせください。

⑧期末商品等の棚卸在庫金額がわかるもの

⑨その他、事業に関する支出・収入に関するもの

※給与所得者や年金受給者などの確定申告につきましては、テクスピア大阪などの申告会場でご相談ください。

《助成金等は雑収入》
●所得税…課税 ○消費税…不課税
(例) 事業復活支援金/雇用調整助成金/営業時間短縮協力金等



青色申告はもちろん
白色申告・消費税のご相談もどうぞ!
ご相談はお早めに...

相談日 3月9日(木)まで 平日のみ

時間 9時~17時
12時~13時は除く

会場 忠岡町商工会

税理士による個別相談会
3/3(金)・7(火)・
10(金) 13~16時
※相談無料・要予約

申告と納税 確定申告期限は以下のとおり!

- ・所得税 → 3月15日(水)まで
- ・個人事業者の消費税 → 3月31日(金)まで

【令和4年12月導入開始】

詳細はQRで→

国税の納付がスマホで可能になりました!(決済手数料なし)



泉大津税務署 からのお知らせ

申告書の作成は、ご自宅での国税庁HPからスマホ申告がオススメです。

【開設場所】
テクスピア大阪1階
(泉大津市旭町22-45)

【開設期間】
3月15日(水)まで

※土・日・祝日等を除く

【相談受付時間】
9時~16時

※申告会場専用の駐車場はありません。

※泉大津税務署内には、申告書作成会場は開設しておりません。

※作成済みの申告書等は郵送等で泉大津税務署にご提出ください。

①入場には「入場整理券」が必要です。LINEから事前発行できるほか、会場当日発行します。

②来場者数に応じて、早めに受付を終了する場合があります。

③ボールペン・計算器具をご持参ください。

④マスク着用をお願いいたします。なお、発熱等のある方は入場をお断りします。

【スマホ申告について】
申告書の作成は、ご自宅での国税庁HPから行うことも可能です。

【問】泉大津税務署
33・5601
はQRで↓

中小企業 支援策情報

生産性革命推進事業

生産性向上や販路開拓など新しい挑戦に取り組む事業者を支援します。

持続化補助金

インボイス枠を拡充し、課税事業者に転換する事業者の補助上限を50万円上乗せします。

【補助率・上限】

持続化補助金の補助率は3分の2で、上限額は応募枠により、50万円、200万円です。

※インボイス転換事業者は上限最大250万円

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など。
※令和5年3月以降の公

募時期は未定。HP等をご確認ください。

事業再構築促進事業

新分野展開や業態展開等の取組など、規模の拡大を目指す事業者の新たな挑戦を支援します。

◆事業再構築補助金

【補助率・上限】
補助率は2分の1から4分の3で、上限額は、応募枠・企業規模により変動します。

【補助対象】

建物建築・改修費、機械装置・システム構築費、技術導入費、広告宣伝費など。
※第9回公募の締切は、令和5年3月24日。

★各補助金の申請には事業計画書の策定等が必要

★詳細はQRで

《事業継続のために計画を策定しましょう》 自然災害や感染症は、事業の中断や撤退、廃業を招く恐れがあります。緊急事態においても損害を最小限にとどめ、業務継続・早期復旧を可能とするために事業継続のための方法等を取り決めておきましょう。

《「これだけは！」シートについて》

大阪府では、必要事項に絞り込んだシートを公表しています。QR先からご覧ください。

【問】大阪府中小企業支援室 ☎06-6210-9494



イタリアン オーダーバイキング 実施期間 2023.3.1~5.31

17:00~21:00(L.O.20:30) | 制限時間 120分

約30種類が食べ放題! できたて料理をお席までお運びします

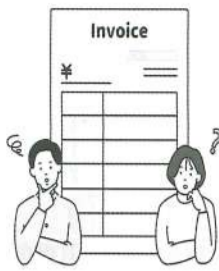
大人 お1人様 特別価格 3,300円税別 小学生未満 無料

約20種類のデザートバイキング付

ご予約 お問い合わせ 0725-20-1110 [直通]

ランチ 11:30~15:00(L.O.14:00) デイナー 17:00~21:00(L.O.20:30)

関空泉大津ワシントンホテル 19F クラブ・コントラダ 〒595-0055 大阪府泉大津市なぎさ町5-1 TEL 0725-20-1111(代)



消費税
インボイス制度
説明会のご案内
 日程 4月27日(木) 5月19日(金)
 13時30分～14時30分
 ※両日とも同内容
 内容 インボイス制度の基本的な仕組みについて
 場 所 (公社) 泉大津納税協会 2階会議室 (泉大津市二田町1丁目14-13)
 定員 30名
 主催 (公社) 泉大津納税協会

本年10月よりインボイス制度が始まります!

インボイス制度とは?
 本年10月から始まるインボイス制度(適格請求書等保存方式)は、税務署に登録した事業者のみが発行できる新たな請求書等に関する制度のことです。消費税本則課税の事業者は、仕入税額控除するためにインボイスの保存が必要となります。そのため、取引先よりインボイスの発行を求められる可能性があります。
【注意】
 インボイスを発行するには、免税事業者も課税事業者になることが必要です!

【支援措置等について】
 ◆持続化補助金の上乗せ
 当紙表面に記載の通り、免税事業者がインボイスを発行する場合は、免税事業者も課税事業者になることが必要です!
 ◆少額の値引返品は 対応不要
 1万円未満の値引き・返品等について、返還インボイスの交付は不要です。
 ◆納税額が 売上税額の2割に
 免税事業者からインボイス発行事業者になった方は、税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができま

【割増賃金率の改正】
 令和5年4月から、法改正により、大企業・中小企業ともに月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、25%から50%へ引き上げとなります。
【雇用保険料率変更】
 本年4月から、雇用保険料率は、
 一般の事業 1・55% (労働者負担分 0・6%)、
 建設の事業 1・85% (労働者負担分 0・7%)
 に変更となります。

法改正関連事項について
 を図る狙いがあります。
【問】
 大阪府ものづくり支援課(高橋)
 ☎06・6748・1050

大阪府ものづくり助成金等説明会
 日程 3月9日(木) 13時～16時
 内容 令和5年度実施予定の助成金制度の事例紹介 ほか
 場 所 クリエイション・コア大阪南館3階 クリエイターズプラザ技術交流室B
 定員 50名
 応募締切 3月7日(火)
 ※詳細については、下のQRにてご確認ください。

忠岡町商工会では「一目でわかる!インボイス制度の手引き」を配布中!
 (数量に限りがございます)
 ※インボイス制度について、詳細はQR先特設サイトを覗いてください。

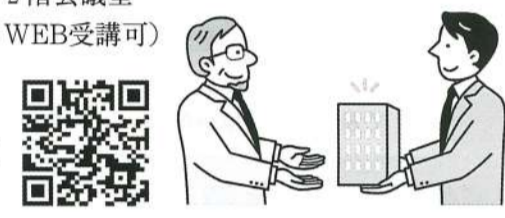


参加費無料
 事業承継のためのマーケティング応援講座
 ～クラウドファンディング×EC×メタバース活用編～

本講座では、講師が事業を引継いだ経験などをもとに、後継者など若い世代のアイデアを活用した事業承継のポイント、支援施策などを活用した好事例など実践的な手法をお伝えします。

- DAY1 令和5年3月17日(金) 14時～16時
『ネット販売で事業再生! 事業承継を成功させる「EC戦略」とは?』
- DAY2 令和5年3月22日(水) 14時～16時
『クラウドファンディング×越境ECで海外市場をねらう! メタバース活用事例も紹介!』

●講師 株式会社パーシヴァル ファウンダー 川辺 友之氏 (株式会社CAMPFIRE 戦略的パートナー)
 ●場 所 忠岡町商工会 2階会議室 (ZOOMによるWEB受講可)
 ●定員 先着15名
 ●受講料 無料
 ※申込等詳細はQR先にてご確認ください。



忠岡町ビジネスプランコンテスト

忠岡町特定創業支援事業の一環で、募集していました『2023年忠岡町ビジネスプランコンテスト』について、書類審査に合格した方を対象に2月16日に審査会を開催しました。
 発表者から熱のこもったプレゼン発表の後、厳正なる審査の結果、上野貴史氏が最優秀賞を受賞されました。昨今忠岡町では製造業での新規開業は珍しく、今後の上野氏の経営努力に期待しております。

【最優秀賞】 not at all 上野 貴史氏
 上野氏は、忠岡町馬瀬で衣類のプリント工場を始められました。職人の技術レベルで、仕上がりが大きく左右されるシルクスクリーン印刷。
 長年プリント工場で培ってきた技術を生かし、学生向けTシャツから海外ハイブランドの複雑なプリントまで加工しており、自社で製版可能で短納期にも対応しております。
 また、新しいプリント表現の開発にも力を入れられております。



▲プリント工場内の様子

地域限定のお得な融資制度 マル経・コロナマル経融資をご存じですか?

融資対象 常用従業員が、商業・サービス業の場合5人以下、製造業・その他の業種の場合20人以下の事業者

	マル経融資	コロナマル経融資
限度額	2,000万円	左記+別枠1,000万円
返済期間	運転資金7年以内 設備資金10年以内	左記と同様。 別枠分は運転/設備とも20年以内
利率	1.18%	1.18% (当初3年間0.28%)

融資機関 日本政策金融公庫 国民生活事業
 ≪マルケイ融資3つの特徴≫ 担保不要・保証人不要・低金利
 ※お申込には、原則6ヶ月以上商工会の経営指導を受けていること、所得税、法人税等の納税義務額を全て完納していること、最近1年以上同一商工会区内で事業を行っていること等の要件を全て満たす必要があります。これら要件に加え、コロナマル経融資には売上減少等の要件も必要となります。(利率等条件は令和5年2月13日現在)
 ★お問い合わせ・詳細は、忠岡町商工会まで ☎0725-33-3208

労災保険特別加入制度
 阪南ブロック一人親方建設部会

【加入できる方】
 労働者を使用しないで、建設の事業(大工・左官・電気工事など)を行うことを常態とする一人親方およびその事業に従事する家族従業員。
【労災保険料】
 保険料は年2万2,986円～16万4,250円の間で希望する日額に応じて選択できます。

【手数料】
 保険料とは別に、特別加入者1名につき年額6,000円。商工会未加入の方は別途年額12,000円の会費が必要です。
 阪南ブロック 一人親方建設部会
 ※ご加入手続・詳細は忠岡町商工会へ ☎33-3208